# 令和元年11月市議会建設水道委員会資料

## 所管事項調査

## 【目次】

浄水場の更新計画について

|    | •  |     |
|----|--|-----|
| 1  | 長崎市の浄水場について ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・     | 1   |
| 2  | 水道施設統合整備事業完了後の浄水施設・・・・                               | . 2 |
| 3  | 浦上浄水場と道ノ尾浄水場の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・ | · з |
| 4  | 水道事業に関する国の動向 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・    | · 5 |
| 5  | 更新計画の検討・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・          | 6   |
| (参 | · 考) 検 討 候 補 地 · · · · · · · · · · · · · · · · · ·   | . 6 |

上下水道局



## 浄水場の更新計画について

### 1 長崎市の浄水場について

長崎市の浄水場は、平成 17 年、18 年の合併に伴い周辺 7 町 (香焼、伊王島、高島、野母崎、外海、三和、琴海) の 39 箇所の浄水場が加わって 47 箇所に増加し、現在は 34 箇所が稼働している。

安全で安定した水の供給及び管理体制の強化を図るため、平成 17 年度から水道施設 統合整備事業を実施しており、合併により増加した小規模な浄水場の統合を進めてい る。

なお、事業完了後には7箇所の浄水場(浦上、道ノ尾、手熊、本河内、三重、小ヶ倉、東長崎)から水の供給を行うことになる。

#### 【水道施設統合整備事業】

事 業 期 間 : 平成 17 年度~令和元年度

事 業 費 : 15,903,323 千円 進 捗 率 : 96% (H30 末)

事 業 内 容 : 導水施設 (導水管 1.9 km)

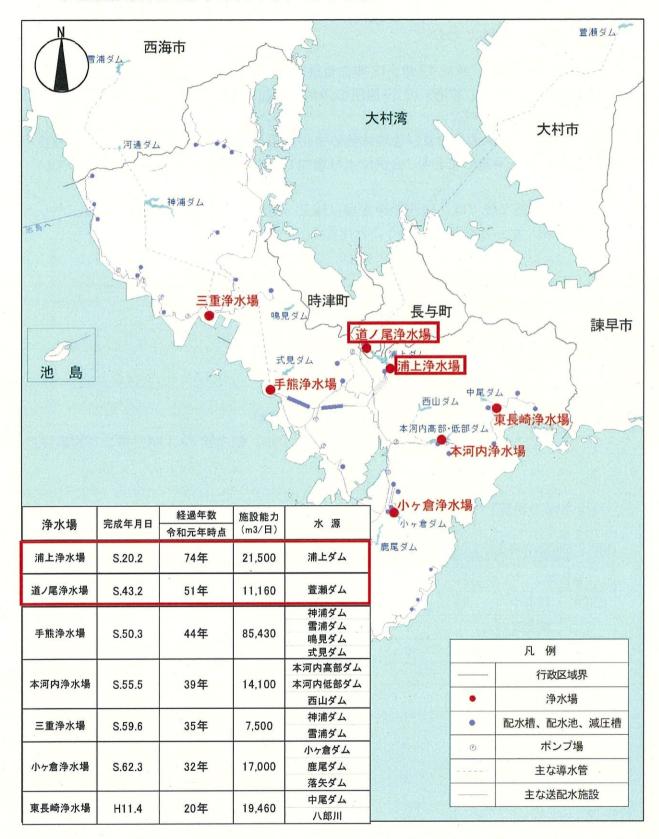
配水施設(送水管 108.7 km、配水管 39.1 km、ポンプ設備等)

#### 【浄水場の現況】

(箇所)

| 地     | 区名  | 長崎 | 香焼 | TA | 野母崎 | 外海 | 三和 | 写海 | 合計 |
|-------|-----|----|----|----|-----|----|----|----|----|
| 合併時   |     | 8  | 1  | 1  | 11  | 7  | 10 | 9  | 47 |
| H30 末 | 稼働中 | 8  | 0  | 1  | 9   | 4  | 4  | 8. | 34 |
|       | 統合済 | 0  | 1  | 0  | 2   | 3  | 6  | 1  | 13 |
| 事業完了後 |     | 7  | 0  | 0  | 0   | 0  | 0  | 0  | 7  |

## 2 水道施設統合整備事業完了後の浄水施設



## 3 浦上浄水場と道ノ尾浄水場の概要

現在、長崎市中心部の北部地区は、浦上浄水場と道ノ尾浄水場から水道水が供給されている。このうち浦上ダムを水源とする浦上浄水場については、昭和 20 年に完成し、供用開始後 74 年が経過し、法定耐用年数 60 年を超えて運用を行っている。また、近隣に位置し、大村市の萱瀬ダムを水源とする道ノ尾浄水場は昭和 42 年に完成し、供用開始後 51 年が経過しており、2 つの浄水場の更新計画を策定する必要がある。

#### (1) 施設概要

#### 【浦上浄水場】

完成年月:昭和20年2月(完成後74年経過)

所 在 地 :長崎市昭和3丁目196番地

敷 地 面 積 : 6,950m<sup>2</sup> 施 設 能 力 : 21,500m<sup>3</sup>/日

水 源:浦上ダム (一日最大取水量 22.500 m³)

給水人口・戸数 : 89,945 人・50,589 戸 (平成30 年度末時点)



### 【道ノ尾浄水場】

完成年月:昭和43年2月(完成後51年経過) 所在地:西彼杵郡長与町高田郷38番地

敷 地 面 積 : 5,800m<sup>2</sup> (配水池、専用道路部分を除く)

施 設 能 力 : 11,160m3/日

水 源 : 萱瀬ダム (一日最大取水量 12,000 m³)

給水人口·戸数 : 32,189 人·17,209 戸 (平成30 年度末時点)



## 4 水道事業に関する国の動向

国としては、人口減少に伴い料金収入の減少も予想されるなかで、施設の共同設置、管理の一体化、施設管理の共同化など、多様な形態の中から地域の実情に応じて適切な形で広域化等に着手し、「できることから」広域化等を進めている。また、水道事業の広域連携を後押しするため、広域化に関する事業に係る地方財政措置の拡充を行っている。

### 広域化に関する事業に係る地方財政措置の拡充

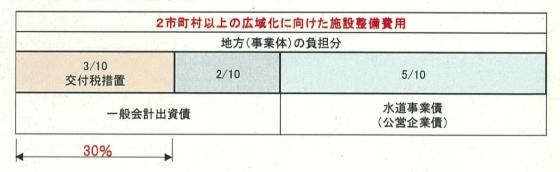
- ○多様な広域化を推進するため、経営統合だけでなく、施設の共同設置や 事務の広域的処理などの地方単独事業を対象に追加
- ○一般会計出資債の元利償還金について、交付税措置率を拡充(50%→60%)

#### (1) 広域化に係る財政措置

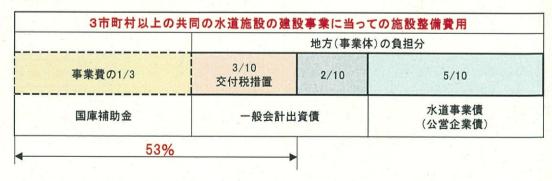
#### (ア) 単独事業

| 単独による施設整備費用 |                  |  |  |  |  |  |  |
|-------------|------------------|--|--|--|--|--|--|
|             | 地方(事業体)の負担分      |  |  |  |  |  |  |
| 対象額の 1/4    |                  |  |  |  |  |  |  |
| 国庫補助金       | 水道事業債<br>(公営企業債) |  |  |  |  |  |  |

#### (イ) 2市町による共同整備事業



## (ウ) 3市町による共同整備事業



### 5 更新計画の検討

長崎市中心部の北部地区の浄水場については、近年の人口減少に伴う給水量の減少傾向を踏まえ、浦上浄水場と道ノ尾浄水場を適正な規模で統廃合することで、効率化が図れるよう更新計画の検討を行う。

また、施設整備にあたり、必要な資金と人材確保といった課題に対して、有効な手段の1つとして、人材・資金・施設の効率的な活用や災害・事故等の対応力強化等の効果が期待される近隣事業体との『広域化による整備』について検討を行う。

## (参 考) 検討候補地

#### 【北部下水処理場跡地】

廃 止 年 月 : 平成15年11月

所 在 地:西彼杵郡長与町高田郷299番1

敷 地 面 積 :約14,200m²

